



省エネ エアコン 購入促進補助金

～ 洲本市発「地球を救って家計も救う！」～

購入期間

令和8年
4月1日 ▶ 令和8年
12月31日

申請期間

購入日から **30日以内** または
令和9年1月29日のいずれか早い日

補助の対象

対象者

- ① 洲本市内に住所登録のある個人
- ② 令和8年4月1日～12月31日の間に省エネエアコンを購入した方
- ③ 市税等の滞納がないこと
- ④ 暴力団員または暴力団員関係者でないこと
- ⑤ 過去にこの補助を受けていないこと (1世帯1回限り)

※予算額を消化した時点で受付終了

対象機種

- 省エネルギー基準達成率が **100%以上** (JIS C9901に基づく) ※ここを確認
右記のラベルがない場合は「省エネ型製品情報サイト」で確認
省エネ型製品情報サイト →
- 製造事業者による製品保証があるもの
※中古品、製品保証がないものは対象外



補助金額

購入・設置費用の **1/5** (20%) を補助

上限額: **20,000 円** ※1,000円未満は切り捨て

※消費税、配送費、付属品、既設機の処分費用(リサイクル料金等)は含まれません。

対象
経費

エアコン本体代金
+
取付工事費



申請の手順

① 購入

補助対象の省エネエアコンを購入する



② 書類準備

右に記載の必要書類をそろえる



③ 申請

購入から30日以内に、
生活環境課へ必要書類を提出



④ 審査、決定

市役所で審査し、適正であれば
補助金の交付を決定



⑤ 補助金振り込み

申請者本人の
口座へ振り込み



問い合わせ・書類提出先

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号
洲本市役所 生活環境課 (本庁舎2階8番窓口)
受付時間: 平日8:30~17:15
電話: 0799-24-7607

省エネエアコンHP



申請に必要な書類 (チェックリスト)

以下の書類をすべて揃えて、窓口に提出してください。各様式は市窓口もしくはHPからダウンロードをお願いします。

- 洲本市省エネエアコン購入促進補助金
交付申請書兼請求書
- 市歳入金情報に関する同意書
- 領収書またはレシートの写し
(購入日、店舗名、型番、設置費用の内訳が
明記されたもの)
- メーカー発行の保証書の写し
(型番および製造番号が確認できるもの)
- 振込先口座の確認書類
(通帳やキャッシュカードの写し。名義人、
口座番号等がわかるもの)

⚠ 注意事項

① 財産の処分制限

補助金を受けて取得したエアコンは、取得から
6年間は適切に管理しなければならず、原則と
して処分(売却・廃棄・譲渡等)はできません。

② 予算額

補助金は予算の範囲内で交付されますので、
予算を消化した時点で受付終了となります。